



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公金の収納に関する事務の委託（農政経済課） 1
- 公金の収納に関する事務の委託（森林管理課） 1
- 公金の収納に関する事務の委託（水産課） 1
- 公金の収納に関する事務の委託（中小企業支援課） 2

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（情報基盤整備課） 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（情報基盤整備課） 3
- 大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課） 6

告 示

沖縄県告示第264号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和6年7月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 農業改良資金貸付金に係る滞納元金及び違約金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第265号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和6年7月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 林業・木材産業改善資金貸付金に係る滞納元金及び違約金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第266号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和6年7月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 沿岸漁業改善資金貸付金に係る償還金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 九州信用漁業協同組合連合会
 - (2) 所在地 福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目4番19号
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第267号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和6年7月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 旧中小企業設備近代化資金貸付金の元金償還金並びに中小企業高度化資金貸付金の元利償還金及び違約金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年7月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する特定役務の種類 第二期沖縄県情報セキュリティクラウド用ネットワーク回線（インターネット接続部分）サービス利用契約（機器の賃貸借及び回線構築業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和6年8月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 調達を予定している特定役務と同様又は類似するものに関し直近2事業年度以上の営業実績を有すること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
 - カ 調達を予定している特定役務と同様又は類似するものを導入した、直近2事業年度以上の営業実績

- を有することを証する書類
- キ その他知事が定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県企画部情報基盤整備課ホームページ (<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/joho/index.html>) からダウンロードすること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036 メールアドレスxx013005@pref.okinawa.lg.jp
- (3) 申請書等の受付期間 令和6年7月5日(金曜日)から同年8月1日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年8月31日(土曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する第二期沖縄県情報セキュリティクラウド用ネットワーク回線(インターネット接続部分)サービス利用契約に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和6年7月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 第二期沖縄県情報セキュリティクラウド用ネットワーク回線(インターネット接続部分)サービス利用契約(機器の賃貸借及び回線構築業務を含む。以下同じ。)一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格
- ア 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (ア) 令和6年7月5日付け沖縄県公報定期第5231号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による第二期沖縄県情報セキュリティクラウド用ネットワーク回線（インターネット接続部分）サービス利用契約に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - (イ) 機器等の導入・障害対応業務体制証明書を令和6年8月1日（木曜日）までに3(2)の場所に提出し、機器等の導入及び設定を期限までに円滑に行うことができること並びに当該機器等に障害が発生した場合において、24時間内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
 - (ウ) 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和6年8月1日（木曜日）までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- イ 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を令和6年8月1日（木曜日）までに3(2)の場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (ア) 自主的に結成された共同企業体であること。
 - (イ) 共同企業体の構成員の数は2又は3社であること。
 - (ウ) 各構成員は2(1)アに該当する者であること。
 - (エ) 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
 - (オ) 各構成員の出資比率は、2社の場合にあつては30パーセント以上、3社の場合にあつては20パーセント以上であること。
 - (カ) 出資比率が代表者よりも高い構成員が存しないこと。
 - (キ) 共同企業体として2(1)ア(イ)及び(ウ)の要件を満たすこと。
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配布
- 3 入札に参加するものに必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和6年7月5日（金曜日）から同年8月1日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和6年7月5日（金曜日）から同年8月1日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和6年8月15日（木曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県庁舎14階情報基盤整備課防災無線統制室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があつた入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和6年7月5日（金曜日）から同年8月1日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部情報基盤整備課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和6年8月15日(木曜日)午前11時
- イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Bids to be tendered
Network line service (part of Internet connection) at the Second Okinawa Security Cloud Service (This includes duties setting up the network connection.)
- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of Network line service (part of Internet connection) at the Second Okinawa Security Cloud Service etc.
- (3) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (4) Period and place to submit a bid eligibility application form
Period: From 5 July, 2024 through 1 August, 2024 (Except for Saturday, Sunday and Holiday)
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Information Infrastructure Development Division
1-2-2 Izumizaki Naha City Okinawa Prefecture Japan
- (5) Bid due date and time
15 August, 2024 (Thursday) 2:00 p.m.
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on Thursday 15 August, 2024.)
- (6) Bid opening
Date and Time: 15 August, 2024 (Thursday) 2:00 p.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Information Infrastructure Development Division, Disaster Prevention Radio Control Room
- (7) Division in charge
Information Infrastructure Development Division Department of Planning
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan
Telephone number 81-98-866-2036

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、令和6年7月5日から同年11月5日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び浦添市市民部経済文化局産業振興課において縦覧に供する。

令和6年7月5日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 届出年月日 令和6年5月27日

2 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称)城間4丁目店舗 浦添市城間四丁目2396番8ほか
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社N T T日本アセット・プランニング 福岡県福岡市博多区上川端町13番8号 九州支店長 鈴木信昭
- (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 金秀商事株式会社 西原町字小那覇494番地1 代表取締役 知念三也、株式会社ドラッグイレブン 福岡県大野城市川久保一丁目2番1号 代表取締役 半澤剛
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日 令和7年1月28日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,773平方メートル
- (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 63台
- (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 18台
- (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 100平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 15.32立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前7時、閉店時刻 翌日の午前零時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時30分から翌日の午前零時30分まで
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口2か所、出口2か所、出入口の位置 次の図のとおり
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで
(「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び浦添市市民部経済文化局産業振興課において縦覧に供する。)

3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地
---	--